

第 2 章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概 要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

平成 23 年 3 月には、環境基本計画の後期 5 か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行い、「あきる野市環境基本計画【改訂版】」を策定しました。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る ③郷土の恵みの森を守り育む
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
		(4) 秋川・平井川流域の総合的な保全	
		(5) 地質・地形の保存と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備 (2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギーを導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全 (2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	①人づくりを進める
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。

＜凡例＞

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

A：定常的实施	継続して事業が実施されている。
B：一部着手	計画策定など具体的な検討を行っている。または、平成 27 年度までの計画期間で、毎年実施する事業ではないが、順次実施している。
C：未着手	予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。
F：完了	事業が完了（終了）した。

【重点施策の展開スケジュールの実績について】

A：定常的实施	
B：一部着手	
C：未着手	
F：完了	完了（終了）

※重点施策の展開スケジュールに対し、進捗状況の評価を左図のように示しています。

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

（1）市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施
（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け
（→重点：あきる野の自然を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					平成 23 年度
			H23	H24	H25	H26	H27
市域全体の自然を知る							
・自然環境調査の実施 〔環境課〕	予定	調査完了	フォロー調査 検討・実施				A
	実績	調査完了					
・あきる野百景などの周知・活用 〔環境課・商工観光課〕	予定	周知・活用				A	
	実績						
・生物多様性についての情報提供・普及啓発（講座、イベントの開催等） 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	検討・実施				A	
	実績						
自然の保全・管理活動の実践							
・あきる野版 RD 種の選定 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	資料収集・分析・選定				B	
	実績						
・適正評価及びモデル地区等の選定 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	検討・選定				B	
	実績						
・モデル地区等における保全・管理活動の 検討・実施 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	検討・実施				B	
	実績						
・生物多様性の保全のための方針の確立 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	調査・検討・策定				B	
	実績						
・外来生物対策 〔環境課・環境の森推進室〕	予定	調査・検討・実施				A	
	実績						

（２）実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	環境課	B
	実効性の高い保全制度の検討・確立	環境課 環境の森推進室	B
②	財源の強化・拡充	環境課 環境の森推進室 財政課	A
	ボランティアの育成・活用	環境課 環境の森推進室	A
	多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	環境課 環境の森推進室 農林課	A

(3)市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	開発計画への市民参加の仕組み化	都市計画課	A
	景観形成モデル地区の設定	都市計画課 区画整理推進室	C
②	自然環境に適合した既存計画、線引き・用途地域等の見直し	都市計画課	B
	環境配慮型まちづくり方針・指針の策定	都市計画課	C
	地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	都市計画課 区画整理推進室	A

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む ー特性を活かした森づくりー)
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む ー構想実現に向けての仕組みづくりー)

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度						平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
次世代につなぐ森づくり							
・ 地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）の推進 〔環境の森推進室〕	予定	実施					A
	実績						
・ 古道・散策コース及び景観の整備 〔環境の森推進室〕	予定	実施					A
	実績						
・ 森の魅力発信 〔環境の森推進室〕	予定	情報発信					A
	実績						
森づくりの体制の整備							
・ 町内会・自治会等との連携 〔環境の森推進室〕	予定	連携					A
	実績						
・ 森林レンジャー・森林サポートレンジャー組織の整備 〔環境の森推進室〕	予定	整備・活用					A
	実績						
・ 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用 〔環境の森推進室〕	予定	運用					A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	森林の環境面からの機能評価	農林課 環境の森推進室	A
	公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	農林課 環境の森推進室	A
②	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	農林課	A
③	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	農林課 環境の森推進室	A
	活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	農林課 環境課 環境の森推進室 財政課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	農林課 環境の森推進室	A

（２）里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	里山の現状調査の実施	環境課 環境の森推進室	B
	評価と利活用方針の検討	環境課 環境の森推進室	B
②	モデル地区での保全管理活動の実践	環境課 環境の森推進室	A
	各地域での保全策の検討	環境課 環境の森推進室 農林課	A
	緑地保全基金の活用（再掲）	環境課 環境の森推進室 財政課	A
③	ボランティアの育成・活用（再掲）	環境課 環境の森推進室 生涯学習推進課 公民館	A
	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	環境課 環境の森推進室 指導室	A

(3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	農業振興計画との整合	農林課	A
	農地の環境面からの機能の P R	環境課	C
②	中山間地域ふれあい農業の検討	農林課	C
	あきる野産の農産物の利用拡大の検討	農林課	C
	遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	農林課 指導室	A
③	人材育成と活用の仕組みづくり（農業委員会との連携・後継者の育成支援）	農林課	A

(4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	環境課	A
②	秋川・平井川流域における環境保全の推進	環境課 生涯学習推進課	A
③	公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	農林課	A
	湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	環境課 都市計画課	A
	親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	建設課	C
	崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	環境課 都市計画課	A
	市民意識の啓発	環境課	A
	モデル地区での水質浄化活動	環境課	C

(5)地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成 23 年度 評価
①	適正な評価の実施	生涯学習推進課 環境の森推進室 環境課	B
②	財源の確保	生涯学習推進課 環境課	C
	文化財の指定、開発の抑制	生涯学習推進課 都市計画課	A
③	郷土学習の支援（多様な連携づくり）	生涯学習推進課 環境の森推進室 環境課	A
	都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	生涯学習推進課 環境課	A
	文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	生涯学習推進課 公民館	A

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1)公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実
(→重点：美しい川を守り育む 一水がきれいな川づくりー)
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					平成 23 年度	
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
事業所排水対策							
・ 排水水質調査・是正指導 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
生活排水対策							
・ 下水道への接続啓発・普及 〔下水道課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 下水道の整備 〔下水道課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金） 〔環境課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	環境に関する情報の収集・公開（広報等）	環境課	A
	環境関連講座の開催	環境課	B
	環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	環境課	A
②	自動車による大気汚染の低減（自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	環境課 総務課	A
	公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	企画政策課 地域防災課	A
	低公害車の率先導入	地域防災課 総務課	A
	低公害車の普及・啓発（情報提供）	環境課	A
	粉じん防止対策の充実	環境課	A
	悪臭防止対策の充実	環境課	A
③	家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	環境課	A
	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	下水道課	C
④	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	環境課	A
	道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	建設課	C
	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	環境課	A
	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	企画政策課	A
⑤	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	環境課	A
	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	環境課	A
⑥	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	環境課	A
	土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	環境課	A
	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	農林課	A
	地下水保全対策の充実（揚水規制）	環境課 農林課	A
	光害防止対策の研究	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進
(→重点：資源を循環させる)
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度					平成 23 年度	
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
循環型社会構築の推進							
・「ごみ会議」の運営・推進 〔環境課〕	予定	継続					A
	実績						
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （情報誌「へらすぞう」の発行等） 〔環境課〕	予定	継続					A
	実績						
・落ち葉の堆肥化の推進 〔環境課〕	予定	モデル地区		実施			A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	環境課	C
	省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	環境課	A
	エコショップ認定制度の検討	環境課 商工観光課	C
	リサイクルフェアの実施	環境課	A
	廃食油石けんづくりの普及	環境課	A
	生ごみリサイクルの促進（生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	環境課	A
	省資源型経営の推奨	環境課	C
	ごみの戸別収集・有料化	環境課	A
	資源集団回収の実施	環境課	A
	ペットボトル等拠点回収実施	環境課	A
	新たなリサイクルシステムの検討	環境課	C
	剪定枝等のリサイクル方法の検討	環境課	A
	放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	A

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
②	環境低負荷型の収集の実現（効率的な収集ルートの選定、収集車の低公害化）	環境課	A
	ごみ焼却に伴う環境負荷の低減（ダイオキシン類の発生抑制等）	環境課	A
	清掃工場の適正管理	環境課	A

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1)市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度						平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
地元野菜の普及・活用（食育）							
・ 施設園芸（温室等）化 〔農林課〕	予定	事業展開					A
	実績						
・ 保育園給食等への供給検討・実施 〔農林課〕	予定	検討・実施					B
	実績						
・ 地元産野菜を題材にした食育の推進 〔農林課・健康課〕	予定	実施					A
	実績						
農業の振興・支援							
・ 後継者の育成支援 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置） 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						
農地の適正管理と活用							
・ 生産緑地制度の推進・管理 追加指定（希望者把握・協議） 〔農林課・都市計画課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成 23 年度 評価
①	公園の整備の推進	管理課 建設課 区画整理推進室 環境課	A
②	緑化の推進（開発時の緑化指導）	環境課 都市計画課	A
	緑化の効果のPR	環境課	A
③	保存樹木・保存緑地の指定	環境課	A
	みどりの大切さのPR	環境課	B

（２）魅力ある川づくり

① 親しめる川の保全・整備

（→重点：美しい川を守り育む ―ホテルが棲め、子どもが遊べる川づくり―）

② 川のある景観の保全と活用

③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
市民参加による清流の保全							
・ 清流保全協力員活動（看板の設置等） 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・ 市民参加型イベントの検討・実施 〔環境課〕	予定	継続					B
	実績						
・ 活動の公表の検討 〔環境課〕	予定	継続					C
	実績						
・ 河川景観の整備 〔環境課・建設課〕	予定	継続・協力依頼					A
	実績						
・ 川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・ 清掃活動・不法投棄防止） 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
ホテルが棲める川づくり							
・ ホテルが見られる場所の調査 〔環境の森推進室・環境課〕	予定	調査・分析					A
	実績						
・ ホテルが棲める川づくり（ホテルの保護 など） 〔環境の森推進室・環境課〕	予定	地域ごとに展開					A
	実績						

	年 度						平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
子どもの水辺事業の推進 〔生涯学習推進課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	親水散策路の整備の推進（再掲）	建設課	C
②	あきる野百景の保全・活用の検討	環境課	A
③	散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	商工観光課 建設課	A
	水と緑のマップの充実	環境課	A

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

① 快適な街並みの形成

(→重点：美しいまちをつくる－「歩きたくなる」みちづくり－)

② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成

③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室・都市計画課〕	予定	継続					A
	実績						
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課・商工観光課・環境の森推進室〕	予定	検討・実施					A
	実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	良好な街並みづくり（地区計画の活用）	都市計画課	A
	景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等）	都市計画課 環境課	C
	市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	区画整理推進室 環境課	A
	商店街の景観整備	商工観光課	C
②	まちかど広場等の整備	建設課	B
	買い物マップの作成	商工観光課	C
	観光スポットのPR	商工観光課	A
③	不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	管理課	A
	電線の地中化の検討	区画整理推進室 管理課	C

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止
(→重点：美しいまちをつくる 一わがまちの清掃活動の推進ー)
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 23 年度 評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
ボランティア活動の推進（ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔環境課〕	予定	継続					A
	実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	ポイ捨て防止などの対策の研究	環境課	B
②	不法投棄防止対策の充実	環境課	A
③	ごみ会議の開催	環境課	A
	道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	建設課 管理課 環境課	A
	空き地の適正管理	環境課	A
④	ペットの飼い方等の意識啓発	健康課	A
	苦情対策	環境課 健康課	A

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

① 市全域でのエネルギー使用量の把握

(→重点：省エネルギーを進める ー省エネルギーのまちづくりー)

② 動機付けとなる仕組みづくり

(→重点：省エネルギーを進める ー動機付けとなる仕組みづくりー)

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度						平成 23 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
地球温暖化対策地域推進計画の策定 〔環境課〕	予定	策定					B
	実績						
省エネ教育の推進							
・ 学校での教育プログラムの実施 〔指導室〕	予定	実施					A
	実績						
・ 事業所への働きかけ 〔環境課〕	予定	実施					B
	実績						
制度の検討 〔環境課〕	予定	検討					A
	実績						
カーボン・オフセットの活用							
・ 現行の取組の把握・整理・検証 〔農林課・環境課〕	予定	検証					B
	実績						
・ 広域的な連携による研究 〔農林課・環境課〕	予定	調査・研究					B
	実績						
・ 森づくりと連携したカーボン・オフセッ トの仕組みづくり・活用の検討 〔農林課・環境課〕	予定	検討					A
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成23年度 評価
①	市全域の温室効果ガス排出量の把握		
		環境課	A

（２）自動車対策

① 自動車利用の抑制

（→重点：省エネルギーを進める エコドライブを推進する）

② クリーンエネルギー自動車の導入促進

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度						平成23年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
エコドライブの普及・啓発							
・各種支援制度の利用等の検討 〔環境課〕	予定	検討					A
	実績						
・啓発の実施 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・講習会（座学・実技）等の開催 〔環境課・総務課・職員課〕	予定	座学	実技				A
	実績						
自転車利用の促進							
・施設整備の実施 〔地域防災課・建設課〕	予定	検討					B
	実績						
・自転車優遇方策の検討 〔環境課〕	予定	検討					B
	実績						

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成23年度 評価
①	「車に乗らない日」の普及・啓発		
		環境課	C
①	公共交通機関の利用促進	環境課 企画政策課	A
	自転車専用のインフラ整備	建設課	C
②	低公害車の率先導入（再掲）	総務課 地域防災課	A
	低公害車の普及・啓発（再掲）	環境課	A
	燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギー ステーションの設置研究ほか）	環境課 企画政策課	C

(3)電力使用量の削減

① 家庭での省エネルギー対策

(→重点：省エネルギーを進める 一家庭での省エネルギー対策→)

② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 23 年度 評価
			H23	H24	H25	H26	
省エネルギー対策の普及・啓発							
・ 情報提供と協力呼びかけ 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・ セミナーの開催 〔環境課〕	予定	継続・強化					C
	実績						
省エネ型生活 10 か条・環境家計簿の普及							
・ 省エネ型生活 10 か条・環境家計簿等の 普及 〔環境課〕	予定	普及					A
	実績						
・ 省エネモニター制度の実施 〔環境課〕	予定	募集・登録					A
	実績						
雨水貯留槽設置の導入促進							
・ 雨水貯留槽の設置支援 〔環境課〕	予定	補助					F
	実績	終了					

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）	環境課	A
②	事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	環境課	A
	事業所のエネルギーマネジメントの普及	環境課	C
	中小事業所や商店に対する普及・啓発	環境課	A
	公共施設での「あきる野エコ活動」の推進	総務課	A

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
(→重点：新エネルギーを導入する)
- ② 公共施設への新発電技術の導入

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 23 年度
			H23	H24	H25	H26	H27
家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進							
・ 情報提供と普及促進 〔環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・ 新エネルギー・省エネルギー機器の設置 支援 〔環境課〕	予定	補助					A
	実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	事業所での新エネルギーの導入促進	環境課	A
	新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	環境課	A
②	木質バイオマスの利用促進	商工観光課 農林課 環境課	A
	普及啓発・環境教育の実施	商工観光課 農林課 環境課	A

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	焼却炉の効率的な稼働の促進	環境課	A
	ごみ焼却余熱の利用	環境課 西秋川衛生組合	B

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
新たな新エネルギー技術の導入検討		環境課 施設営繕課	B

2-8 森林・緑地の拡大による CO₂ の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂ が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂ が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂ 吸収量の確保
- ② CO₂ 吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成 23 年度 評価
①	森林の CO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	農林課 環境課 指導室	A
	森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	農林課 環境課	A
②	総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	農林課	A
	地域林業の活性化（再掲）	農林課	A
	材木生産の合理化とブランドイメージの向上	農林課 商工観光課	A
	木材加工産業の育成	農林課 商工観光課	A

(2) 緑化の推進

- ① CO₂ 吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成 23 年度 評価
①	街路樹、公園樹木の拡大	建設課 管理課 環境課	A
	家庭等での植樹の推進（再掲）	環境課 農林課	A
	グリーンリサイクル（落ち葉・剪定枝）の推進（再掲）	環境課	A

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容 関連する施策・事業		担当課	平成 23 年度 評価
①	「環境白書」の作成・公表	環境課	A
	環境に関する情報の収集・公開	環境課 図書館	A
	研究・活動実績等の発表の場づくり	環境課	C
②	環境情報サイトの立ち上げ	環境課	B
	環境情報コーナー等の機能整備の検討	環境課 図書館	B

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実
(→重点：人づくりを進める)

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 23 年度 評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
環境教育の場の充実 〔環境課・環境の森推進室・指導室・生涯学習 推進課・公民館〕	予定	継続					A
	実績						
人材の育成及び活用 〔環境課・生涯学習推進課・公民館〕	予定	継続					A
	実績						

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	協働・団体等のネットワーク化	環境課	C
	市民・事業者・市の協働事業等の推進	環境課	B
	問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	環境課	A

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 23 年度 評価
関連する施策・事業			
①	財源の確保の検討	環境課	C
	ボランティアの活用の仕組みづくり	環境課	B
	点検・評価への参加の充実	環境課	A
②	家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	環境課	C
	事業者のマネジメントシステム導入支援	環境課	C
	経済的手法の研究	環境課	C

3 あきる野市環境委員会からの意見

平成 24 年度から環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境の 3 分野のグループに分かれ、環境基本計画の施策の進捗状況について点検評価を行いました。ここに掲載する環境委員会からの意見についても、各グループで協議を行い、環境委員会の意見としてとりまとめました。

3-1 環境基本計画の施策のあり方

緑化の推進（森林・緑地の保全・拡大、市街地の緑の確保）は、エネルギー環境問題であり、生活環境問題であり、自然環境問題でもあります。どの分野から見ても重要な問題ですが、とにかくこま切れの扱いになり、総合的な構想に基づく実施は不可能です。

ボランティア組織づくりや運営など、複数の分野や領域にまたがる重要な問題を統一的に取り上げて、具体的な実施に結び付ける必要があります。

エコ、省エネ、新エネルギーなどは、今まさに花形の分野で、全世界でその技術の開発が日進月歩で進んでいます。まさに我々は座しているだけで新しい技術を受容できます。しかし、自然環境は世界的に今この 1 秒で何ヘクタールの自然がなくなったという状況であり、まさに待ったなしです。これはあきる野市も同じことです。

一般市民がやれることなど限られていますが、一歩踏み出さなければなりません。その一歩は、自然環境に対して市民一人一人が「最低限これだけはやらないようにしよう」と思い、そして行動することです。その手助けを環境基本計画のあらゆる分野での仕組みづくりや体制づくりに反映させていく必要があります。

個々の施策について、環境委員でさえ、担当課との質疑応答のやり取りを経てようやく理解できる現状なので、一般市民にとっては、なおさら行政が発信するものが届いておらず、理解できるほどの情報がありません。日常的な情報の開示を通し、市民との相互理解をまず図り、共通の意思にしていけるのが大切だと思います。

環境基本計画に掲げた事業は、その目的と意義を各課がきちんと理解し合意した上で掲載されているはずで、現在未着手であっても将来的に取り組みなければならないという認識です。予算不足、体制が整わないなど原因がある場合は、どう解決して進めていくのか見通しや姿勢を示す必要があります。

激動する世情のニーズを的確に把握し、よりタイムリーな対応が出来るような仕組みが必要と思われます。

3-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

環境基本計画に照らし、市民目線からの施策進捗チェックを行います。

市民から市民への立場で普及啓発を実施していきます。

環境委員会の役割は、市民の意見を市の環境政策に反映させていくことだと思います。委員一人一人が市民の意見を集約することはできないので、各種分野から出ている委員が各自の立場から意見を出し、環境政策に反映させる努力をすることが必要であると思います。

環境委員会の基本的考え方として、行政は何かをやっていかなければならないが、我々一般市民は「最低限これだけはしないようにしよう」というレベルでの捉え方で良いのではと思っています。しかし、これが長期的に見て将来必ずズシンと効いてくると推察しています。

したがって、環境委員会は、行政と同じ考え方、行動の仕方、見方をするのではなく、市民の立場をあくまで堅持する必要があります。

机上のやりとりだけでは非常に虚しく感じるので、環境委員会として一つでも事業ができれば理想的だと思います。

ごみの収集から焼却までの作業工程の学習を通じて、市民が協力できる資源循環の方策を検討したり、駐輪場の時間別利用者数や放置状態の駐輪台数の把握により、駐輪場整備の方向性を検討するなどを通じて、具体的な施策推進への協力を実施していきたいと思います。

地球温暖化は気候変動や動植物に大きな影響を与えています。温暖化は主にエネルギー消費が要因と言われています。3.11以降我が国のエネルギーを取り巻く環境は大きく変わりました。既存の原子力、火力を中心としたシステムのままで良いのかどうか社会的に問われています。

私達の生活での省エネは当然進めなくてはなりません。他方でエネルギーをつくる自前電力（創電）へのアクションが必要ではないでしょうか。市民への省エネ・再生可能エネルギーの活用の啓発は強化する必要があります。同時に、行政が率先して行動を起こすことが強く求められていると思います。クリーンな再生可能エネルギーの活用は今後益々重要になることから、具体的な施策を特化し、推進を図れればと思います。